

第4次大崎町教育振興基本計画

教育施策の方向性と具体的な展開①

第3次大崎町総合計画に描かれている2030年の大崎町の姿「まち・ひと・しごと 世界の未来をつくる循環のまち」の実現のために、今後5年間に取り組む施策の方向性と具体策について、5点に整理しました。今回は、「『お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進』について6つの観点から町民へ御理解いただきたい内容を掲載します。

ア 人権教育の充実

- ・「児童の権利に関する条約」「こども基本法」を踏まえた教育の推進
- ・児童生徒が、自分のよさや可能性を認識し、自尊感情を高め、他者を尊重する教育
- ・誰一人取り残されず、相互に多様性を認め、高め合い、他者のウェルビーイングを思いやる学校づくりの推進
- ・学校職員、保護者、社会教育関係団体等への人権についての学びの場の提供
- ・個性や能力を十分に發揮するとともに、男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きる社会づくり

イ 道徳教育の充実

- ・道徳主任を中心とした全校的な指導体制の確立
- ・「考え、議論する道徳」への授業改善や研修会等の推進
- ・豊かな体験を通して心を育む特色ある教育活動の更なる推進

ウ 体験活動の充実

- ・子どもから大人まで地域が一体となって、様々な体験活動・ふれあい活動への支援
- ・北海道東川町や台湾との交流など、異文化に触れ、学ぶことのできる事業の実施
- ・郷土の歴史や環境、産業について学び、本町に息づく人々の思いに関心をもてるような取組の推進
- ・自然保護や環境保全への意識を高める学習の一層の推進
- ・関係団体や地域の福祉施設等と連携した福祉・ボランティアに関する体験活動の充実

エ 生徒指導の充実

- ・全教職員による積極的な指導体制を確立し心に届く生徒指導の推進
- ・いじめ、不登校など実態に即したスクールカウンセラー等の総合的な相談体制の充実
- ・情報通信機器の適切な使用を啓発するための情報モラル教育
- ・不登校児童生徒の一人一人の実態を踏まえた組織的・継続的な支援

オ 子どもの読書活動の推進

- ・「第5次大崎町子ども読書活動推進計画」に基づいた取組の推進と乳幼児から高校生までを対象とした1日20分間読書活動の展開
- ・町立図書館を拠点として子ども読書活動に携わる関係者の資質向上や人材育成のための活動の場や機会の提供

カ 健康教育の充実

- ・町内全学校でフッ化物洗口をはじめとした、う歯予防の積極的な取組の推進
- ・乳幼児から青壮年期、高齢期のライフサイクルに応じて自らの健康寿命延伸に向けてのより良い選択ができるよう、切れ目のない学びの機会の保障
- ・家族が食卓を囲んで食事をしながらコミュニケーションを図る共食の普及・啓発